

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 29 年 平 均	29 年 11 月 分	29 年 12 月 分
建 設 業		1		4.7	46	308	292	332	345	
総合工事業		2		4.4	50	289	291	331	345	
建築工事業(木造建築工事業を除く)		3	鉄骨鉄筋コンクリート造建築物、鉄筋コンクリート造建築物、無筋コンクリート造建築物及び鉄骨造建築物等の完成を請け負うもの	5.0	62	268	356	414	443	
その他の総合工事業		4	総合工事業のうち、3に該当するもの以外のもの	4.3	47	299	278	315	324	
職別工事業		5	下請として工事現場において建築物又は土木施設等の工事目的物の一部を構成するための建設工事を行うもの	5.9	39	296	324	368	385	
設備工事業		6		5.0	41	350	286	325	336	
電気工事業		7	一般電気工事業及び電気配線工事業を営むもの	4.1	40	346	282	323	327	
電気通信・信号装置工事業		8	電気通信工事業、有線テレビジョン放送設備設置工事業及び信号装置工事業を営むもの	3.8	23	284	184	215	232	
その他の設備工事業		9	設備工事業のうち、7及び8に該当するもの以外のもの	6.1	49	380	329	370	383	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				30 年												
				1 月 分												
建 設 業			1	357 264	339 269	334 273	340 278									
	総 合 工 事 業		2	358 265	339 270	336 274	345 279									
	建築工事業(木造建築工事業を除く)		3	468 328	436 335	425 341	420 347									
	その他の総合工事業		4	335 252	319 256	318 261	330 265									
	職 別 工 事 業		5	395 283	373 289	357 295	347 299									
	設 備 工 事 業		6	347 257	329 262	325 266	329 271									
	電 気 工 事 業		7	335 258	316 262	311 266	321 270									
	電気通信・信号装置工事業		8	242 167	222 171	222 174	227 178									
	その他の設備工事業		9	395 291	380 297	375 303	374 309									

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 29 年 平 均	29 年 11 月 分	29 年 12 月 分
製 造 業		10		4.5	29	264	331	380	388	
食 料 品 製 造 業		11		4.2	31	274	448	484	505	
	畜産食料品製造業	12	部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料及び乳製品等の製造を行うもの	4.8	38	261	560	614	624	
	パン・菓子製造業	13	パン、生菓子、ビスケット類・干菓子及び米菓等の製造を行うもの	3.2	29	248	525	578	626	
	その他の食料品製造業	14	食料品製造業のうち、12及び13に該当するもの以外のもの	4.3	29	285	392	418	435	
飲料・たばこ・飼料製造業		15	清涼飲料、酒類、茶、コーヒー、氷、たばこ、飼料及び有機質肥料の製造を行うもの	6.5	35	302	453	489	513	
織 維 工 業		16	製糸、紡績糸、織物、ニット生地、網地、フェルト、染色整理及び衣服の縫製など繊維製品の製造を行うもの	4.0	19	231	211	234	243	
パルプ・紙・紙加工品製造業		17	木材、その他の植物原料及び古繊維からパルプ及び紙の製造を行うもの並びにこれらの紙から紙加工品の製造を行うもの	2.5	19	214	157	167	169	
印 刷 ・ 同 関 連 業		18	印刷業、製版業、製本業、印刷物加工業及び印刷関連サービス業を営むもの	2.6	18	252	176	192	194	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				30 年														
				1 月 分														
<b>製 造 業</b>			10	<b>411</b> <b>298</b>	<b>389</b> <b>305</b>	<b>382</b> <b>310</b>	<b>383</b> <b>316</b>											
食 料 品 製 造 業			11	513 421	488 425	479 429	488 434											
畜産食料品製造業			12	630 518	600 524	587 530	600 536											
パン・菓子製造業			13	659 494	634 502	611 510	604 517											
その他の食料品製造業			14	438 371	413 374	409 377	422 380											
飲料・たばこ・飼料製造業			15	521 422	498 428	488 432	499 437											
織 維 工 業			16	257 193	244 196	239 199	245 202											
パルプ・紙・紙加工品製造業			17	184 145	185 148	181 150	185 153											
印 刷 ・ 同 関 連 業			18	201 162	192 164	194 167	205 169											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 29 年 平 均	成 年 均	29 年 11月分	29 年 12月分
<b>(製造業)</b>											
化 学 工 業		19		5.8	32	280	416	473	486		
	有機化学工業製品製造業	20	工業原料として用いられる有機化学工業製品の製造を行うもの	3.6	25	219	236	269	269		
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	21	脂肪酸・硬化油・グリセリン、石けん・合成洗剤、界面活性剤、塗料、印刷インキ、洗浄剤・磨用剤及びびろうそくの製造を行うもの	4.3	32	302	316	347	356		
	医薬品製造業	22	医薬品原薬、医薬品製剤、生物学的製剤、生薬・漢方製剤及び動物用医薬品の製造を行うもの	10.2	41	361	705	763	788		
	その他の化学工業	23	化学工業のうち、20から22に該当するもの以外のもの	4.9	30	252	365	434	447		
	プラスチック製品製造業	24	プラスチックを用い、押出成形機、射出成形機等の各種成形機により成形された押出成形品、射出成形品等の成形製品の製造を行うもの及び同製品に切断、接合、塗装、蒸着めっき、バフ加工等の加工を行うもの並びにプラスチックを用いて成形のために配合、混和を行うもの及び再生プラスチックの製造を行うもの	3.8	25	226	238	283	288		
	ゴム製品製造業	25	天然ゴム類、合成ゴムなどから作られたゴム製品、すなわち、タイヤ、チューブ、ゴム製履物、ゴム引布、ゴムベルト、ゴムホース、工業用ゴム製品、更生タイヤ、再生ゴム、その他のゴム製品の製造を行うもの	6.3	38	319	322	372	374		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				30 年														
				1 月 分														
<b>(製造業)</b>																		
化 学 工 業		19	499 375	473 382	475 389	486 396												
	有機化学工業製品製造業	20	283 203	262 208	254 212	248 216												
	油脂加工製品・石けん・合成洗剤・界面活性剤・塗料製造業	21	361 286	335 291	333 295	333 299												
	医薬品製造業	22	812 666	781 674	792 681	828 690												
	その他の化学工業	23	458 317	433 325	433 333	442 341												
	プラスチック製品製造業	24	312 215	293 220	282 224	279 228												
	ゴム製品製造業	25	392 285	362 290	346 294	351 299												

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 29 年 平 均	成 年 均	29 年 11月分	29 年 12月分
<b>(製造業)</b>											
窯業・土石製品製造業		26		3.2	22	254	216	252	256		
	セメント・同製品製造業	27	セメント、生コンクリート及びコンクリート製品等の製造を行うもの	2.6	26	226	224	243	243		
	その他の窯業・土石製品製造業	28	窯業・土石製品製造業のうち、27に該当するもの以外のもの	3.4	20	266	212	256	262		
鉄 鋼 業		29	鉱石、鉄くずなどから鉄及び鋼の製造を行うもの並びに鉄及び鋼の鑄造品、鍛造品、圧延鋼材、表面処理鋼材等の製造を行うもの	2.7	23	278	204	231	244		
非 鉄 金 属 製 造 業		30	鉱石（粗鉱、精鉱）、金属くずなどを処理し、非鉄金属の製錬及び精製を行うもの、非鉄金属の合金製造、圧延、抽伸、押出しを行うもの並びに非鉄金属の鑄造、鍛造、その他の基礎製品の製造を行うもの	3.3	25	232	233	263	260		
金 属 製 品 製 造 業		31		3.7	29	284	253	279	283		
	建設用・建築用金属製品製造業	32	鉄骨、建設用金属製品、金属製サッシ・ドア、鉄骨系プレハブ住宅及び建築用金属製品の製造を行うもの並びに製缶板金業を営むもの	3.3	23	248	180	193	195		
	その他の金属製品製造業	33	金属製品製造業のうち、32に該当するもの以外のもの	3.9	32	301	287	319	324		
はん用機械器具製造業		34	はん用的に各種機械に組み込まれ、あるいは取付けをすることで用いられる機械器具の製造を行うもの。例えば、ボイラ・原動機、ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置の製造など	5.1	35	302	403	512	534		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				30 年											
				1 月 分											
<b>(製造業)</b>															
窯業・土石製品製造業		26	273 190	257 195	252 199	249 203									
セメント・同製品製造業		27	251 200	234 204	230 207	225 211									
その他の窯業・土石製品製造業		28	283 185	267 190	263 195	259 200									
鉄 鋼 業		29	255 190	243 194	237 197	234 201									
非鉄金属製造業		30	292 204	276 209	270 214	271 219									
金属製品製造業		31	301 225	286 229	280 233	279 237									
建設用・建築用金属製品製造業		32	202 166	194 169	195 171	196 173									
その他の金属製品製造業		33	347 252	329 258	320 262	318 267									
はん用機械器具製造業		34	579 354	535 365	522 375	509 385									

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 29 年 平 均	成 29 年 11 月 分	29 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>										
生産用機械器具製造業		35		3.7	26	202	308	374	382	
	金属加工機械製造業	36	金属工作機械、金属加工機械、金属工作機械用・金属加工機械用部分品・附属品（金型を除く）及び機械工具（粉末や金業を除く）の製造を行うもの	4.5	22	198	263	321	324	
	その他の生産用機械器具製造業	37	生産用機械器具製造業のうち、36に該当するもの以外のもの	3.5	27	203	321	390	398	
業務用機械器具製造業		38	業務用及びサービスの生産に供される機械器具の製造を行うもの	5.8	31	269	403	444	449	
電子部品・デバイス・電子回路製造業		39		3.5	22	196	311	379	371	
	電子部品製造業	40	抵抗器、コンデンサ、変成器及び複合部品の製造、音響部品、磁気ヘッド及び小形モータの製造並びにコネクタ、スイッチ及びリレーの製造を行うもの	3.3	26	200	226	285	278	
	電子回路製造業	41	電子回路基板及び電子回路実装基板の製造を行うもの	2.1	14	136	142	176	175	
	その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	電子部品・デバイス・電子回路製造業のうち、40及び41に該当するもの以外のもの	4.1	22	214	420	504	494	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
中 分 類		30 年											
小 分 類		1 月 分											
<b>(製造業)</b>													
生産用機械器具製造業	35	422 264	399 273	389 281	376 289								
金属加工機械製造業	36	363 230	363 238	343 244	335 251								
その他の生産用機械器具製造業	37	439 273	409 283	402 292	388 300								
業務用機械器具製造業	38	472 380	460 385	459 390	453 395								
電子部品・デバイス・電子回路製造業	39	405 271	374 279	362 285	351 291								
電子部品製造業	40	305 198	283 204	275 209	268 214								
電子回路製造業	41	186 123	168 126	160 128	151 131								
その他の電子部品・デバイス・電子回路製造業	42	539 366	498 376	483 385	470 392								

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 29 年 平 均	29 年 11 月 分	29 年 12 月 分
<b>(製造業)</b>										
電気機械器具製造業		43		4.2	31	231	398	480	496	
	発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	発電機・電動機・その他の回転電気機械、変圧器類（電子機器用を除く）、電力開閉装置、配電盤・電力制御装置及び配線器具・配線附属品の製造を行うもの	5.0	32	303	306	352	357	
	電気計測器製造業	45	電気計測器、工業計器及び医療用計測器の製造を行うもの	3.1	30	208	549	701	722	
	その他の電気機械器具製造業	46	電気機械器具製造業のうち、44及び45に該当するもの以外のもの	4.4	30	207	356	415	434	
情報通信機械器具製造業		47	通信機械器具及び関連機器、映像・音響機械器具並びに電子計算機及び附属装置の製造を行うもの	4.1	22	211	259	303	306	
輸送用機械器具製造業		48		6.5	45	392	333	365	369	
	自動車・同附属品製造業	49	自動車（二輪自動車を含む）、自動車車体・附随車及び自動車部分品・附属品の製造を行うもの	6.9	49	409	338	374	377	
	その他の輸送用機械器具製造業	50	輸送用機械器具製造業のうち、49に該当するもの以外のもの	3.7	23	287	301	312	315	
その他の製造業		51	製造業のうち、11から50に該当するもの以外のもの	4.7	28	263	348	394	398	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が平成29年分のものと異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
中 分 類		30 年											
小 分 類		1 月 分											
<b>(製造業)</b>													
電気機械器具製造業	43	550 357	536 368	537 378	539 389								
発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業	44	381 275	342 280	336 284	337 289								
電気計測器製造業	45	866 495	900 517	916 538	887 559								
その他の電気機械器具製造業	46	451 319	420 326	417 333	438 340								
情報通信機械器具製造業	47	321 237	295 241	288 244	288 247								
輸送用機械器具製造業	48	384 303	359 307	344 310	349 314								
自動車・同附属品製造業	49	393 305	367 310	352 314	358 318								
その他の輸送用機械器具製造業	50	329 288	310 289	298 290	299 291								
その他の製造業	51	418 313	398 319	392 325	394 331								

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 29 年 平 均	29 年 11 月 分	29 年 12 月 分
電気・ガス・熱供給・水道業		52		3.8	25	302	244	248	245	
情 報 通 信 業		53		5.8	40	237	644	695	715	
情報サービス業		54		6.1	37	236	588	648	666	
ソフトウェア業		55	受託開発ソフトウェア業、組込みソフトウェア業、パッケージソフトウェア業及びゲームソフトウェア業を営むもの	5.9	37	224	605	672	688	
情報処理・提供サービス業		56	受託計算サービス業、計算センター、タイムシェアリングサービス業、マシンタイムサービス業、データエントリー業、パンチサービス業、データベースサービス業、市場調査業及び世論調査業を営むもの	7.6	36	237	575	598	631	
インターネット附随サービス業		57	インターネットを通じて、情報の提供や、サーバ等の機能を利用させるサービスを提供するもの、音楽、映像等を配信する事業を行うもの及びインターネットを利用する上で必要なサポートサービスを提供するもの	2.9	38	141	875	919	951	
映像・音声・文字情報制作業		58	映画、ビデオ又はテレビジョン番組の制作・配給を行うもの、レコード又はラジオ番組の制作を行うもの、新聞の発行又は書籍、定期刊行物等の出版を行うもの並びにこれらに附帯するサービスの提供を行うもの	4.6	42	337	462	495	514	
その他の情報通信業		59	情報通信業のうち、54から58に該当するもの以外のもの	12.9	64	430	670	679	682	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				30 年														
				1 月 分														
電気・ガス・熱供給・水道業			52	251 233	238 234	236 235	248 236											
情 報 通 信 業			53	765 577	736 590	768 603	778 615											
情報サービス業			54	719 525	692 537	722 550	735 563											
ソフトウェア業			55	744 539	717 552	754 566	769 580											
情報処理・提供サービス業			56	672 518	643 527	648 536	657 545											
インターネット附随サービス業			57	1,022 782	983 801	1,041 818	1,035 831											
映像・音声・文字情報制作業			58	519 423	485 428	482 433	490 438											
その他の情報通信業			59	704 631	682 637	699 643	721 650											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	平 成 29 年 平 均						29 年 11 月 分	29 年 12 月 分	
中 分 類 小 分 類									
<b>運輸業, 郵便業</b>		60		<b>5.3</b>	<b>41</b>	<b>376</b>	<b>334</b>	<b>369</b>	<b>384</b>
道路貨物運送業		61	自動車等により貨物の運送を行うもの	4.5	39	310	299	335	365
水 運 業		62	海洋、沿海、港湾、河川、湖沼において船舶により旅客又は貨物の運送を行うもの (港湾において、はしけによって貨物の運送を行うものを除く)	3.2	20	280	162	175	180
運輸に附帯するサービス業		63	港湾運送業、貨物運送取扱業(集配利用運送業を除く)、運送代理店、こん包業及び運輸施設提供業等を営むもの	10.1	51	534	469	533	542
その他の運輸業, 郵便業		64	運輸業, 郵便業のうち、61から63に該当するもの以外のもの	3.8	46	383	359	386	393

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成29年分のもとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				30 年														
				1 月 分														
運輸業, 郵便業			60	397 313	376 316	372 320	377 324											
道路貨物運送業			61	381 279	364 284	361 288	370 294											
水 運 業			62	186 149	174 151	169 152	169 154											
運輸に附帯するサービス業			63	559 434	526 440	520 446	525 452											
その他の運輸業, 郵便業			64	405 342	383 344	378 346	383 348											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産価 額〕	A (株価)		
大 分 類	平 成 29 年 平 均						29 年 11 月 分	29 年 12 月 分	
中 分 類 小 分 類									
<b>卸 売 業</b>		65		<b>4.5</b>	<b>30</b>	<b>277</b>	<b>272</b>	<b>310</b>	<b>318</b>
各種商品卸売業		66	各種商品の仕入卸売を行うもの。例えば、総合商社、貿易商社など	7.4	57	432	359	398	432
繊維・衣服等卸売業		67	繊維品及び衣服・身の回り品の仕入卸売を行うもの	2.7	10	165	122	140	140
飲 食 料 品 卸 売 業		68		3.0	27	265	228	256	269
農畜産物・水産物卸売業		69	米麦、雑穀・豆類、野菜、果実、食肉及び生鮮魚介等の卸売を行うもの	2.1	17	176	139	146	149
食料・飲料卸売業		70	砂糖・味そ・しょう油、酒類、乾物、菓子・パン類、飲料、茶類及び牛乳・乳製品等の卸売を行うもの	4.2	39	383	347	403	428
建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業		71		4.6	32	322	242	286	287
化学製品卸売業		72	塗料、プラスチック及びその他の化学製品の卸売を行うもの	5.9	37	335	261	302	305
その他の建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業		73	建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業のうち、72に該当するもの以外のもの	4.3	30	317	238	285	285

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】														
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分	
				30 年												
				1 月 分												
<b>卸 売 業</b>			65	<b>336 243</b>	<b>318 248</b>	<b>312 253</b>	<b>314 258</b>									
各種商品卸売業			66	471 324	433 331	416 337	420 343									
繊維・衣服等卸売業			67	144 114	138 115	132 116	128 117									
飲食品卸売業			68	272 200	258 204	252 208	259 212									
農畜産物・水産物卸売業			69	153 130	149 131	148 132	149 134									
食料・飲料卸売業			70	431 295	403 302	391 309	406 316									
建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業			71	307 218	290 222	279 226	279 230									
化学製品卸売業			72	320 227	289 231	274 235	277 239									
その他の建築材料, 鉱物・金属材料等卸売業			73	306 216	292 221	282 225	280 229									

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 29 年 平 均	成 年 均	29 年 11月分	29 年 12月分
<b>(卸売業)</b>											
機械器具卸売業		74		5.4	33	275	289	337	345		
産業機械器具卸売業		75	農業用機械器具、建設機械・鉱山機械、金属加工機械及び事務用機械器具等の卸売を行うもの	5.6	35	287	282	338	346		
電気機械器具卸売業		76		3.8	20	214	199	239	242		
その他の機械器具卸売業		77	機械器具卸売業のうち、75及び76に該当するもの以外のもの	10.4	74	452	622	674	698		
その他の卸売業		78	卸売業のうち、66から77に該当するもの以外のもの	3.8	27	242	332	359	371		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
中 分 類		30 年											
小 分 類		1 月 分											
<b>(卸売業)</b>													
機 械 器 具 卸 売 業	74	368 257	350 263	347 269	345 275								
産 業 機 械 器 具 卸 売 業	75	373 252	349 259	337 264	341 270								
電 気 機 械 器 具 卸 売 業	76	260 174	251 178	249 183	240 188								
そ の 他 の 機 械 器 具 卸 売 業	77	727 558	700 569	712 580	716 590								
そ の 他 の 卸 売 業	78	383 300	363 305	362 309	371 314								

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 29 年 平 均	29 年 11 月 分	29 年 12 月 分
小 売 業		79		3.9	29	213	401	449	474	
各種商品小売業		80	百貨店、デパートメントストア、総合スーパーなど、衣・食・住にわたる各種の商品の小売を行うもの	2.6	21	180	258	272	294	
織物・衣服・身の回り品小売業		81	呉服、服地、衣服、靴、帽子、洋品雑貨及び小間物等の商品の小売を行うもの	4.8	36	227	537	566	594	
飲 食 料 品 小 売 業		82		3.7	29	218	304	314	322	
機 械 器 具 小 売 業		83	自動車、自転車、電気機械器具など（それぞれの中古品を含む）及びその部分品、附属品の小売を行うもの	4.1	33	220	363	424	446	
そ の 他 の 小 売 業		84		4.2	30	222	444	489	510	
医薬品・化粧品小売業		85	医薬品小売業、調剤薬局及び化粧品小売業等を営むもの	5.2	41	239	615	670	707	
そ の 他 の 小 売 業		86	小売業（無店舗小売業を除く）のうち、80から83及び85に該当するもの以外のもの	3.9	26	216	390	431	447	
無 店 舗 小 売 業		87	店舗を持たず、カタログや新聞・雑誌・テレビジョン・ラジオ・インターネット等で広告を行い、通信手段によって個人からの注文を受け商品を販売するもの、家庭等を訪問し個人への物品販売又は販売契約をするもの、自動販売機によって物品を販売するもの及びその他の店舗を持たないで小売を行うもの	2.8	24	176	491	669	739	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているので、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】											
大 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
中 分 類		30 年											
小 分 類		1 月 分											
<b>小 売 業</b>	79	<b>505 367</b>	<b>499 375</b>	<b>505 383</b>	<b>516 392</b>								
各種商品小売業	80	306 248	299 251	300 254	308 257								
織物・衣服・身の回り品 小売業	81	603 468	561 477	578 487	539 494								
飲 食 料 品 小 売 業	82	326 288	322 291	317 293	327 295								
機 械 器 具 小 売 業	83	457 330	443 337	462 344	463 351								
そ の 他 の 小 売 業	84	515 412	509 419	516 425	518 432								
医薬品・化粧品小売業	85	696 563	695 574	702 584	709 593								
そ の 他 の 小 売 業	86	458 364	449 369	457 375	458 380								
無 店 舗 小 売 業	87	998 429	1,050 461	1,043 493	1,166 530								

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)				
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 29 年 平	成 年 均	29 年 11月分	29 年 12月分
<b>金融業, 保険業</b>		88		<b>3.8</b>	<b>21</b>	<b>237</b>	<b>205</b>	<b>214</b>	<b>221</b>		
銀行業		89		3.1	19	274	147	147	150		
金融商品取引業, 商品先物取引業		90	金融商品取引業、商品先物取引業及び商品投資顧問業等を営むもの（金融商品取引所及び商品取引所を除く）	5.9	18	147	204	218	225		
その他の金融業, 保険業		91	金融業, 保険業のうち、89及び90に該当するもの以外のもの	3.9	32	220	368	397	415		
<b>不動産業, 物品賃貸業</b>		92		<b>4.6</b>	<b>42</b>	<b>219</b>	<b>392</b>	<b>426</b>	<b>445</b>		
不動産取引業		93	不動産の売買、交換又は不動産の売買、貸借、交換の代理若しくは仲介を行うもの	3.2	43	178	329	343	364		
不動産賃貸業・管理業		94	不動産の賃貸又は管理を行うもの	3.9	28	160	362	403	442		
物品賃貸業		95	産業用機械器具、事務用機械器具、自動車、スポーツ・娯楽用品及び映画・演劇用品等の物品の賃貸を行うもの	8.5	66	400	602	670	660		

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているもので、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				30 年														
				1 月 分														
<b>金融業，保険業</b>			88	<b>232</b> <b>192</b>	<b>219</b> <b>194</b>	<b>215</b> <b>196</b>	<b>216</b> <b>197</b>											
銀 行 業			89	155 136	143 137	134 137	135 138											
金融商品取引業，商品先物取引業			90	246 194	238 197	240 199	239 201											
その他の金融業，保険業			91	434 348	413 353	416 356	420 360											
<b>不動産業，物品賃貸業</b>			92	<b>475</b> <b>363</b>	<b>459</b> <b>371</b>	<b>477</b> <b>377</b>	<b>488</b> <b>383</b>											
不 動 産 取 引 業			93	393 303	380 310	399 315	404 320											
不動産賃貸業・管理業			94	470 350	468 357	502 363	521 369											
物 品 賃 貸 業			95	701 538	657 549	657 559	669 569											

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔配当 金額〕	C 〔利益 金額〕	D 〔簿価 純資産 価額〕	A (株価)			
大 分 類	中 分 類						小 分 類	平 成 29 年 平 均	29 年 11 月 分	29 年 12 月 分
<b>専門・技術サービス業</b>		96		5.0	32	198	524	561	576	
	専門サービス業	97	法務に関する事務、助言、相談、その他の法的サービス、財務及び会計に関する監査、調査、相談のサービス、税務に関する書類の作成、相談のサービス及び他に分類されない自由業的、専門的なサービスを提供するもの（純粋持株会社を除く）	4.7	31	154	504	585	627	
	広告業	98	依頼人のために広告に係る総合的なサービスを提供するもの及び広告媒体のスペース又は時間を当該広告媒体企業と契約し、依頼人のために広告を行うもの	7.1	45	223	791	822	830	
<b>宿泊業、飲食サービス業</b>		99		3.1	22	146	439	516	537	
	飲食店	100		3.3	23	144	439	531	554	
	食堂，レストラン (専門料理店を除く)	101	主食となる各種の料理品をその場所で提供するもの（専門料理店、そば・うどん店、すし店など特定の料理をその場所で飲食させるものを除く）	2.1	15	94	282	311	324	
	専門料理店	102	日本料理店（そば・うどん店、すし店を除く）、料亭、中華料理店、ラーメン店及び焼肉店等を営むもの	4.1	22	138	461	586	588	
	その他の飲食店	103	飲食店のうち、101及び102に該当するもの以外のもの。例えば、そば・うどん店、すし店、酒場・ビヤホール、バー、キャバレー、ナイトクラブ、喫茶店など	3.2	28	180	508	602	655	
	その他の宿泊業、飲食サービス業	104	宿泊業、飲食サービス業のうち、100から103に該当するもの以外のもの	2.2	22	154	442	447	460	

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】													
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分
				30 年											
				1 月 分											
<b>専門・技術サービス業</b>			96	<b>611</b> <b>485</b>	<b>585</b> <b>494</b>	<b>597</b> <b>502</b>	<b>598</b> <b>508</b>								
専門サービス業			97	671 429	661 445	697 462	735 481								
広 告 業			98	878 752	828 762	833 769	814 773								
<b>宿泊業, 飲食サービス業</b>			99	<b>540</b> <b>413</b>	<b>517</b> <b>418</b>	<b>520</b> <b>423</b>	<b>535</b> <b>430</b>								
飲 食 店			100	551 408	527 414	532 421	546 429								
食 堂, レストラン (専門料理店を除く)			101	318 265	305 268	297 271	301 274								
専 門 料 理 店			102	578 419	560 427	567 436	598 446								
そ の 他 の 飲 食 店			103	659 481	623 486	633 494	636 502								
その他の宿泊業, 飲食 サービス業			104	495 433	473 434	466 434	487 434								

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		番 号	内 容	B 〔 配当 金額 〕	C 〔 利益 金額 〕	D 〔 簿価 純資 産価 額 〕	A (株価)		
大 分 類	平 成 29 年 平 均						29 年 11 月 分	29 年 12 月 分	
中 分 類 小 分 類									
<b>生活関連サービス業, 娯楽業</b>		105		<b>5.1</b>	<b>38</b>	<b>246</b>	<b>601</b>	<b>697</b>	<b>737</b>
生活関連サービス業		106	個人に対して身の回りの清潔を保持するためのサービスを提供するもの及び個人を対象としてサービスを提供するもののうち他に分類されないもの。例えば、洗濯業、理容業、美容業及び浴場業並びに旅行業、家事サービス業、衣服裁縫修理業など	5.6	37	223	622	722	756
娯 楽 業		107	映画、演劇その他の興行及び娯楽を提供し、又は休養を与えるもの並びにこれに附帯するサービスを提供するもの	4.4	39	276	572	664	710
<b>教育, 学習支援業</b>		108		<b>7.0</b>	<b>31</b>	<b>206</b>	<b>471</b>	<b>491</b>	<b>502</b>
<b>医 療 , 福 祉</b>		109	保健衛生、社会保険、社会福祉及び介護に関するサービスを提供するもの（医療法人を除く）	<b>3.6</b>	<b>47</b>	<b>168</b>	<b>426</b>	<b>500</b>	<b>536</b>
<b>サービス業(他に分類されないもの)</b>		110		<b>6.3</b>	<b>45</b>	<b>209</b>	<b>679</b>	<b>817</b>	<b>870</b>
職業紹介・労働者派遣業		111	労働者に職業をあっせんするもの及び労働者派遣業を営むもの	8.8	66	224	1,017	1,275	1,380
その他の事業サービス業		112	サービス業（他に分類されないもの）のうち、111に該当するもの以外のもの	4.7	31	198	451	508	527
<b>そ の 他 の 産 業</b>		113	1 から112に該当するもの以外のもの	<b>4.6</b>	<b>32</b>	<b>252</b>	<b>380</b>	<b>429</b>	<b>443</b>

(注) 「A (株価)」は、業種目ごとに平成30年分の標本会社の株価を基に計算しているため、標本会社が平成29年分のものとは異なる業種目については、平成29年11月分及び12月分の金額は、平成29年分の評価に適用する平成29年11月分及び12月分の金額とは異なることに留意してください。また、平成29年平均及び課税時期の属する月以前2年間の平均株価についても、平成30年分の標本会社を基に計算しています。

類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等(平成30年分)

(単位:円)

業 種 目		A (株価) 【上段：各月の株価、下段：課税時期の属する月以前2年間の平均株価】																
大 分 類	中 分 類	小 分 類	番 号	平 成	2 月 分	3 月 分	4 月 分	5 月 分	6 月 分	7 月 分	8 月 分	9 月 分	10 月 分	11 月 分	12 月 分			
				30 年														
				1 月 分														
生活関連サービス業, 娯楽業			105	750 552	732 564	744 576	729 586											
生活関連サービス業			106	750 569	735 581	747 593	716 602											
娯 楽 業			107	749 530	728 541	740 552	746 563											
教育, 学習支援業			108	518 410	516 418	505 425	508 432											
医 療 , 福 祉			109	552 376	502 387	505 396	506 404											
サービス業(他に分類されないもの)			110	917 578	901 600	922 621	927 642											
職業紹介・労働者派遣業			111	1,448 846	1,428 885	1,475 923	1,470 960											
その他の事業サービス業			112	560 398	546 408	549 417	562 427											
そ の 他 の 産 業			113	467 344	447 351	448 358	452 364											